

【貿易実務アドバンスマニュアル＜第2版（2刷）＞】

本テキストにつき、次の訂正箇所がございますので、大変申し訳ありませんがご訂正願います。

ページ	該当箇所	誤	正
25	図表 1-4 インコタームズ 2000 年版と 2010 年版の比較	DEQ、DAF、DES の各説明	DEQ 埠頭持込渡条件 <u>売主が輸入港に貨物を陸揚げし、その埠頭（岸壁）で引渡しとなる。輸入通関義務は買主にある。</u> DAF 国境持込渡条件 <u>国境の指定地で貨物の危険負担・費用負担が売主から買主に移転する（日本では地理的条件から使用せず）。</u> DES 本船持込渡条件 <u>指定仕向港着船渡し。輸入港に船が到着して、その本船上で貨物の引渡しとなる。</u>
274	個別予定保険申込書 ③ Duty の欄	Duty: about ￥ 567,000	<u>Duty: about ￥ 605,000</u>
275	上から 16 行目	本例では、15%	<u>本例では、16%</u>
286	確定保険申込書 ② Cargo、Duty の欄	Cargo: about ￥4,154,000 Duty: about ￥ 567,000	<u>Cargo: ￥4,154,000</u> <u>Duty: ￥ 605,000</u>